

平成24年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年10月23日（火）
開会 午後2時08分 閉会 午後2時41分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 高 橋 ますみ
- 5 欠席委員 委 員 森 本 寛 子
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
- 7 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 8 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成24年10月23日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第30号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 請願第7号 教育長の早期新任作業を行うことを求める陳情
- 第 4 請願第8号 市内通学路の危険箇所を公表することを求める陳情
- 第 5 請願第9号 スクールゾーンの改定を求める陳情
- 第 6 報告事項
 - (1)平成24年西東京市議会第3回（9月）定例会報告（教育関係）
 - (2)学校歯科医の解嘱及び委嘱について
 - (3)西東京市公立学校職員に関する処分について
 - (4)平成23年度図書館事業評価
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第10回定例会
(10月23日)

午後 2 時 0 8 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 1 0 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 3 0 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 3 0 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 4 年 1 0 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますから、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 0 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 請願第 7 号 教育長の早期新任作業を行うことを求める陳情、を議題といたします。事務局から説明を求めます。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 特にございません。

竹尾委員長 これより質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 この請願、陳情書を拝見いたしますと、第 2 パラグラフなんですけれども、「教育長の任命には教育委員会が教育委員長を除く教育委員の中から教育長を任命する」と、そういうふうに規定してございます。ただし、教育長は一般職に属する常勤の地方公務員であり、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることから、どなたでも教育長として適任というわけではございません。現在は適任者がいないということで教育委員会は教育長の任命をしていないわけですが、既に市長さんにはお願いしてございますことから、却下とさせていただきたいのですが、ただ、教育長が長い間いなくてもいいのか、不在でいいのかということに関しては、またこういったような請願の趣旨も生かして、もう一度教育委員会としても教育委員任命をお願いするということではいかがでしょうか。

竹尾委員長 いかがですか。今の宮田委員の発言について事務局のほうからの答えは何かありますか。

池澤教育長職務代理者 やはり、今、御意見ございましたように、教育委員の任命は地方公共団体の長が任命するということになっておりますので、基本的には長の任命権の範囲内かなというふうには思っております。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手はございません。よって、請願第7号 教育長の早期新任作業を行うことを求める陳情、については不採択といたします。

竹尾委員長 日程第4 請願第8号 市内通学路の危険箇所を公表することを求める陳情、を議題といたします。事務局から意見がありましたら御発言を願います。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 特に意見等はございません。

竹尾委員長 これより質疑を受けます。

角田委員 この陳情の中では、安全点検が大切だということとはとてもよくわかるんですけども、各学校が地域と協力してこういった問題が行われていると思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 今御質問がありましたように、各学校では児童、学校、また保護者を含む地域の方と共同で各学区の安全点検を行っております。これについては一応全校で行っております。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 例えば、保谷小学校では地域点検安全マップというものを作成して、それを各家庭に冊子として配っていただいていたので、とてもわかりやすかったです。そういったことも学校によっては実施されていると思います。

宮田委員 ということは、もう既にこのことは実行されているということによろしいわけですか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 手法についてはそれぞれ各学校の工夫がされておりますが、基本的には実施されているというふうに認識をしております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 既にもうこの陳情が行われる前から実行されているということですから、この陳情というものは受け入れられないということになるのではないかと思います。

竹尾委員長 事務局のほうで、何か宮田委員の発言について御意見ございますでしょうか。

池澤教育長職務代理者 通学路の安全点検につきましては、毎年度、危険箇所等を教育委員会、また学校関係者、保護者も含めまして点検をしております。その中でも、学校ごとではありませんけれども、危険箇所については情報公開に努めているということでございますので、先ほど御意見、御指摘もございました保護者への周知につきましても、改めて学校には徹底

をしていきたいと考えております。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手がありません。よって、請願第8号 市内通学路の危険箇所を公表することを求める陳情、については不採択といたします。

竹尾委員長 日程第5 請願第9号 スクールゾーンの改定を求める陳情、を議題とします。事務局から御意見を求めます。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 特に意見等はございません。

竹尾委員長 これより質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なしです。よって、請願第9号 スクールゾーンの改定を求める陳情、については不採択といたします。

宮田委員 意見なく不採択というのはいかがなものかと思しますので、よろしいでしょうか。

竹尾委員長 どうぞ、発言をお願いいたします。

宮田委員 これは警察署が決める仕事でありますので、子どもが決めることではないという意味では不採択なんです、この件も大変重要なので、鋭意今後も検討していきたいというふうに思っているといいますが、考えていきたいと思えます。

角田委員 それは私も賛成で、特に下校時間というのは、かなり学年によって、ずっと時間が長く続いていますので。このスクールゾーンを、こんなに長く2時半から3時半にかけてとかというふうに考えていくというのが可能なかどうかというのを、まず私は心配しました。そして、時間の拡大と、それから時間帯と幅ですか、そういったことを私たちが決めるというのが、各学校で必要に応じて、きちんとこの時間はいろんな方たちがお手伝いしてくださっていると思しますので、そのあたりなんかもちんと委員会として知らせてあげたほうがいいのかと思いましたが、いかがでしょうか。

池澤教育長職務代理者 ただいま御意見等いただきまして、まずスクールゾーンの設定につきましては、いただいた御意見のとおり警視庁が判断するというものになるかと思えます。また、2時半から3時半までのスクールゾーンの設定につきましても、学年によって、また曜日によって下校時間は変わってまいりますので、一概にこの2時半から3時半まで1時間をスクールゾーンと設定することは無理があるのではないかなというふうには考えております。

教育委員会のほうでも、日頃から子どもの登下校時の安全対策につきましては、学童交通擁護員でありますとか、あとは標識等の設置などにも努めておりまして、今回も通学路の一斉点検も行いましたので、改めて登下校時の安全対策につきましては万全を期していきたいと考えております。

竹尾委員長 学童クラブへ行って夕方帰ってくる子もいますからね。

池澤教育長職務代理者 幅広いですからね、下校は。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。それでは、不採択は先ほど決着しておりますので、以上でございます。

竹尾委員長 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、説明を順次お願いいたしたいと思います。

(1)平成24年西東京市議会第3回(9月)定例会報告(教育関係)、をお願いいたします。

池澤教育長職務代理者 平成24年市議会第3回定例会に関しまして御報告をいたします。

平成24年市議会第3回定例会は、9月3日から10月2日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、5件ございました。まず、給食食材の安全・安心の確保を求める陳情、給食食材の測定に関する陳情、消費者庁貸与・放射性物質検査機器の活用についての陳情の3件につきましては、趣旨採択となっております。また、小・中・高校のいじめ防止・対策に関する陳情、学校部活チームや何かの団体の集まりへのバス代助成に関する陳情の2件につきましては不採択となっております。

続きまして一般質問でございますが、9月4日から7日までの4日間行われました。教育関係では22名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、滋賀県大津市での自殺問題を受け、学校におけるいじめ問題に関して、アンケート調査の結果や教育委員会の認識、具体的な対応等についての質問を多くいただきました。また、小規模小学校の統廃合や中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えなどの質問、通学路の安全対策や学校の防災対策についての質問をいただいております。そのほかの質問としては、放課後子供教室、西原総合教育施設、中学校給食、空調設備、児童虐待防止対策、特別支援教育、公民館のあり方についてなどがございます。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 次に、学校歯科医の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。

山本教育部副参事兼学校運営課長 それでは、学校歯科医の解嘱及び委嘱について、御報告をいたします。

学校保健安全法に基づき、児童・生徒等の心身の健康の維持、増進を図るため、西東京市歯科医師会の推薦により学校歯科医を各校1名委嘱しておりますが、西東京市歯科医師会から1名の歯科医師の御逝去の連絡をいただきましたので、平成24年9月28日付で解嘱をいたしました。新たに1名の学校歯科医の委嘱を行ったものでございますが、任期につきましては、前任の学校歯科医の残り期間といたしまして、平成24年10月1日から平成25年3月31日までとなっております。

報告は以上でございます。

竹尾委員長 次に、平成23年度図書館事業評価、を議題といたします。

奈良図書館長 平成23年度図書館事業評価、につきまして御報告させていただきます。

図書館事業評価につきましては、図書館が策定した西東京市図書館基本計画・展望計画の中で、社会経済情勢の変化、人口の推移、市民要求等の状況を把握し、適切なサービスを行うため、業務の分析、数値目標の設定、事業評価を実施し、図書館サービスの質の向上を図っていくことを目的として実施しているものでございます。また、事業評価の結果は図書館ホームページ、図書館だより、館内掲示等を使い公表いたしております。事業評価の方法につきましては、年次事業計画の中から主要な事業を選び、事業実績の分析と一次評価を課内で行い、二次評価につきましては図書館協議会においてお願いしております。

次に、二次評価の結果を中心に御説明いたします。

恐れ入りますが1ページ目を御覧ください。

おおむね評価の高かった事業は、「2施設・備品の整備」において、書架の耐震化工事を実施したことによって利用者が安心して来館することができ、安心・安全な環境づくりに迅速に対応してきたこと。「3図書館の情報システムの整備」において、予約棚システムは極めて低予算で構築し、高い利用実績を挙げたことが評価されました。

恐れ入りますが2ページ目を御覧ください。

「9児童サービスの推進」において、小学生の本のリストと中学生の本のリストの作成によって、子どもたちの本に対する関心がさらに深まることが期待できることが評価されました。

恐れ入りますが3ページ目を御覧ください。

「12のハンディキャップサービスの推進」において、デジタイズ機器の整備と編集者の増員により「広報西東京」など、西東京市が発行した広報紙をデジタイズ図書として提供したことに評価をいただきました。なお、年次事業について3回行った事業評価の項目が多いことの指摘を受け、次年度においては事業評価の内容を検討してまいります。

二次評価につきましては、今後の図書館事業に活用し、サービスの向上を図ってまいりたい所存でございます。

以上、図書館事業評価について御報告させていただきました。

竹尾委員長 報告事項が終わりました。一括して質疑を受けます。

高橋委員 この中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えについて、建替準備検討協議会を立ち上げてくださっていると思うんですけども、直近の協議会で具体的に何を協議されたのかをちょっと教えていただきたいのですが。よろしく申し上げます。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 直近の協議会といたしましては、実は昨日、ひばりが丘中学校で建替準備検討協議会の会議が開催されております。昨日の会議では、主に中学校のほうですが、現在、ひばりが丘中学校の建替えについてはURのひばりが丘団地の土地を活用して、玉突き方式ですね、学校の場所が移転をして新しい校地で建替えを行うということの基本方針として検討を進めております。そのため、中学校の所在地が変わることによりまして、当然通学区域、学区域が変わるということを念頭に、新設中学と、それと隣接しております田無第二中学校の学区域を今後どのように考えていくのがよろしいかというあたりの議論を中心に昨日は会議が行われました。

以上でございます。

宮田委員 図書館の評価の結果を拝見していると、一番最後のほうになりますが、Cというのが二つついておりますが、このCをAにするにはどういうふうな対応をお考えでしょうか。

奈良図書館長 「16職員研修」に関しては、外部研修はかなり参加をして成果も上げているんですが、課内での研修は、今までは不規則な勤務のため時間をとるのがなかなか難しく。今年度から第3金曜日を館内整理日として規則を改正していただいたので、それに合わせて、今、課内研修を挙げておりますので、来年度は実績の評価が上がるかと思っております。

「17図書館サービスの評価」については、先ほども申し上げましたとおり項目が多過ぎるので、もう少し精査して、また違う方向でも考えてはいかがかという御意見をいただきましたので、今後検討していきたいと考えております。

角田委員 今の続きなんですけど、これは外部評価でこういうことが出ているのか。内部評価じゃないですね。

奈良図書館長 評価のABCに関しては内部で出ておりますが、それに対して二次評価の御意見をいただいています。評価のABCは課内で作っております。

高橋委員 図書館の資料やデータ、そういったものをかなり充実していただいていると思うんですが、ヤングアダルトサービスの一環として、自習室のようなものが少し少ないのではないかなと思うんですが、そういった点について改定を考えていらっしゃるということはないでしょうか。

奈良図書館長 学習室については以前から御要望をいただいております。平成20年度に保谷駅前図書館ができたときには学習室を図書室の一角に設けたという経緯があります。今後は、なかなか施設的には近隣の市と比べましても小さな自治体ですので、公共施設の適正配置の中で中央図書館を中心に考えていきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑なしと認めます。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けたいと思いますが、御意見のある方はどうぞ御発言をお願いいたします。 質疑を終結します。

それでは、その他を終了いたします。

竹尾委員長 次に、報告事項(3)は、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 3 6 分 休 憩

午 後 2 時 4 1 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じて定例会を再開いたします。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 4 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員